

# 地下の正倉院展——平城宮木簡の世界Ⅲ 木簡の諸相

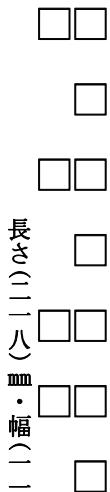
展示期間

I 天皇の食膳	—1007年—10月—三日(火)——1月 四日(日)
II 宮廷の生活	——1月 六日(火)——1月一八日(日)
III 木簡の諸相	——1月二〇日(火)——2月 二日(日)
IV 宮城の守り	——2月 四日(火)——2月一六日(日)

## a 半裁された木簡

### 1 半裁された図書寮の上申木簡

(表)図書寮解  
(裏)



長さ(一一八)■・幅(一一)■・厚さ六■ ○八一型式

「図書寮」(宮中の図書の保管や歴史書の編纂を担当)から中務省に宛てたとみられる公文書の木簡。「解」は、管轄を受ける上級の役所に上申する公文書の書式。左右両辺とも二次的に割られていて各文字は半分残るだけだが、三文字目の「寮」の文字が解読の手がかりとなつた。裏面は横材の帳簿として利用されている。

矢田〔部カ〕 (四八号木簡)  
木簡。材を横に長く用いて、木目と直交する方向に文字を書いている(横材木簡と呼ぶ)。こうすると書ける行数が増えるので、帳簿のように長く書き継いでいく場合に便利。しかし、一行の文字数が少なくなるため、割れてしまうと内容がわかりにくいくことが多い。

木簡をよむ

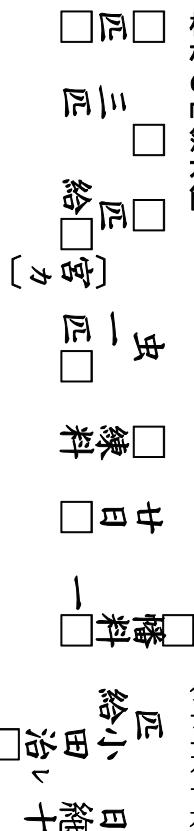
### 削らずに木簡の文字を直す—最も簡単な文字の訂正法

2の横材木簡の下から二行目、「小田治」とは何のことでしょうか?このままでは意味がとれませんが、「治」の文字の右側にある「レ」に注目してください。これは読む順序をひっくり返す記号で「転倒符」と呼ばれるものです。直上の「田」よりも「レ」の付けられた「治」を先に読み、つまり「田治」を「治田」に修正する記号なのです。それならば「小治田」、ウジ名か地名で解釈できます。

間違えたら小刀で削つて書き直せるのが木を使う利点と言われます。しかし、日常業務ではもつと簡単な訂正が行われていたわけです。それどころか、租税の荷札木簡にも転倒符を用いた例があります。木簡を削るのは、文字の訂正ではなく、むしろリサイクルの場合が多かつたようです。丈夫でありかつ加工や再利用がしやすいという利点に、木簡が使われた本当の理由はあります。

## b 様々な木簡

### 2 横材の帳簿木簡



(一一六号木簡)

長さ(一一一)■・幅(一一一九)■・厚さ五■ ○八一型式

### 3 タグ状の木簡

(四六九号木簡)

#### 卅五隻

長さ一三五mm・幅一四mm・厚さ二mm ○五一型式

数量のみ書かれたタグ状の木簡。「隻」は単位。今では船を数えるときなどにしか使わないが、古代の木簡では舟のほか、鯛・鮭・鯖・鰯・鮎・鮎・鮎などの魚類、釣などの金具、鶴・雀・鷄などの鳥類、鼠などの例があり、広く単位として用いられた。この木簡は品目を記さない。見て明らかな物品の数量チェックが目的だったからだろう。魚類の可能性が高い。

4~13

#### 籌木にリサイクルされた木簡たち

(九〇七九) 一号、九四五九四九号木簡)

SK八二〇の木簡には、縦に割り裂いて捨てられた木簡が多数含まれている。中味を見られないようにするシユレッダーオ方式の廃棄かといわれてきたが、中には割った後に薄く面取りしているものもある。何かに再利用しているのではないか?

この謎は、福岡県の鴻臚館跡のトイレ遺構から見つかった同様のタイプの木簡によつて解け始めた。木簡を籌木に再利用したのではないかというのである。細い板状に加工されている木簡ならではのリサイクルといえる。木簡は何度も削つて再利用されるが、木簡としての役目を果たした後の木片さえ古代人たちは無駄にはしないのだ。私たちは彼らのリサイクル精神のおかげで、貴重な生の資料を手に入れることができるわけだ。

この手の木簡は当然読みにくいが、つながつて読める場合があるから油断ならない。

#### 14 植物名を書き上げた木簡

(表)

桺□□ 楊子□ 羊蹄鴨頭草菱□□

(五四一號木簡)

#### C 付札と荷札

(裏)

□□ 蔿藺 日日 蒜可 樽樽樽

謹□□ 執□□ (両面共他ニモ墨書アリ)

長さ(一九六)mm・幅(一四)mm・厚さ五mm ○八一型式

(裏)

大井鍬十口

長さ一五三mm・幅一九mm・厚さ九mm ○三一型式

食用や染料用の植物名を書いている。「桺」はベニバナ。黄色の染料。「楊子」はハシバミ。木の実の一種。「羊蹄」はギシギシ。

しぶくさ、とも。食用の蔬菜。「鴨頭草」は押赤草ともいい、染料に用いる。「菱子」はヒシノミ。食用。裏面の「樽」は建築用の板材。「謹」など文書の用語かと思われる文字も見える。裏面は文字の練習をした習書だが、表面の植物名は、習書ではなく元は大きな木簡の一部であつた可能性もある。

#### 15 役人が文字の練習をした木簡

(表)

応進進上者者髪

足下者精

〔応応応応〕

〔精カ〕

(裏)

莫嬪讀

〔呂善書畢水塙〕

(両面共他ニモ墨書アリ)

書書書書水塙  
〔書麻カ〕

長さ(二六二)mm・幅(二六)mm・厚さ六mm ○八一型式

文字の練習をした習書の木簡。「応進上者」(まさに進上すべし、てえり)。「者」は引用の終わりを示す)、「足下」、「莫嬪讀書」(書を読むをおこたるなれ)、「麻呂」(まる。人名)、「塙水」(みずまり)〈水を入れる器〉のことか。上下逆さまに書く)など、意味のまとまりのある語句を練習している。役人が日常業務で書いた文字や、自戒の語句を書いたものらしいが、途中で同じ文字を何回も書いたり、「書」→「塙(昼)」のように似た文字を練習したりと、筆の赴くままに自由闊達に余白を埋めている。

(五四一號木簡)

荷物括り付けた紐が残る珍しい木簡。「大井」は備中國賀夜郡大井郷(現在の岡山市北西部)。「口」はここでは「鍬」の単位。鍬は中国山地を擁する備中・備後両国の特産品で、一人あたり三本が調として収められた。ここでは個人単位でなく、数量優先で荷造りされている。

### 17 アワビの籠の付札

(四六一号木簡)

(表)長鮑壳籠納參拾沫條 卅一條七尺  
六條六尺四寸

(裏)

天平十七年九月

長さ一六三mm・幅二二mm・厚さ三mm ○三一型式

「長鮑」を収めた籠のラベルの木簡。「條」は細長いものを数える単位。全部で「參拾沫條」。内訳は七尺(約一・一メートル)のもの「卅一條」、「六尺四寸」(約一・九メートル)のもの「六條」。「天平十七年」は七四五五年。台形状の切り込みをもつ丁寧な作りで文字も端正な楷書体。贋荷札の再利用品の可能性もある。

### 18 西市での物品調達用の錢の付札

(四八七号木簡)

西市交易錢

長さ九一mm・幅一四mm・厚さ三mm ○三二型式

「西市」は平城京右京八条二坊にあつた公設市場。左京八条三坊に置かれた東市とともに、平城宮の宮殿や役所で使用する物の多くはここで調達された。これはそこでの「交易」(物品購入)用の「錢」(和同開珎)の付札。錢を孔に紐を通して束ね木簡を括り付けた。

### 19 出雲国からのワカメの荷札

(四〇七号木簡)

出雲国若海藻 御贊

「出雲国」(今島根県東部)から「御贊」として届けられた「若海藻」の荷札。端正な文字で書かれた丁寧なつくり。数量も年号も記さない、コンパクトな内容の荷札。

## d 荷札と地域性

### 20 伊豆国からのカツオの荷札

(三四二号木簡)

(表)伊豆国賀茂郡三嶋郷戸主占部久須理戸占部廣庭||

II 調鹿堅魚拾壹斤

(裏) 拾兩 員十連三節 天平十八年十月

長さ三三三mm・幅二七mm・厚さ五mm ○一一型式

「伊豆国賀茂郡三嶋郷(今の東京都伊豆諸島か)の戸主「占部久須理」の戸口「占部広庭」が、「調」(調査)として収めた「龜堅魚」(カツオのあらぼし)の荷札。「拾壹斤拾兩」は重さを示し、約七・八キログラムに相当する。荷物に合わせて大型だが、カツオの荷札として切り込みがない珍しいタイプの荷札。「天平十八年」は七四六年。

### 21 参河国からのテングサの荷札

(三五六号木簡)

(表)参河国宝飫郡篠束郷中男作物小擬六斤

(裏)

天平十八年九月廿日

長さ一九八mm・幅三五mm・厚さ六mm ○三二型式

「参河国宝飫郡篠束郷」(今の愛知県小坂井町)から「中男作物」として届けられた「小凝」(小凝菜)の荷札。「六斤」(一斤)は重量の単位)は今の約四キログラム。「天平十八年」は七四六年。

{ 木簡をよむ }  
ものとして木簡を見る

端正な文字で書かれた丁寧なつくりの出雲国の若海藻の荷札。でも、上端左右の切り込みをちょっと横から眺めてみてください。二方向から入れた刃の痕跡がよくわかります。木簡のもつ情報は文字だけではありません。木製品としての木簡のもつ情報は見方によつて無限に広がります。文字は木簡にとって不可欠の情報ではありますが、ものとしての木簡のもつ情報があつて初めて生きるのでです。

## 木簡をよむ

### 贊の貢進と保管—「麻生割鮑」木簡の正体

「麻生割鮑一籠」の木簡は、志摩国から届いた贊の木簡であるのは間違いありませんが、通常の「麻生割鮑」の荷札と比べると、「籠」を単位としていることや、下端が平らな形をしている点でかなり様子が異なります。また、元の形を考えてみると、かなり幅広の材にゆつたりと文字を記した木簡であることがわかります（左図右）。

実はこれと形も筆跡もよく似た「麻須楚割一籠」と書かれたラベルの木簡が、同じSKハ二〇から見つかっています（左図左）。これは、貢進の際の荷札ではなく、保管用のラベルです。とすれば、「麻生割鮑一籠」の木簡も保管用のラベルなのではないでしょうか。そう考えると、この木簡が通常の志摩国の贊の荷札と形態が異なることも理解できます。「貝」単位で届けられた「割鮑」を、平城宮内の役所で保管用に詰め替えた「籠」のラベル、それがこの木簡の正体だったのです。



## 参河国播豆郡析嶋海部供奉 □ 御贊佐米楚割六斤

長さ二五〇mm・幅一五mm・厚さ八mm ○三二型式

「御贊」として届けられた「佐米楚割」(サメの干物)の荷札。海民集団「海部」が月単位で貢進する書式をとる。おおむね析嶋が偶数月、篠嶋が奇数月を担当した。日莫(日間賀)嶋が分担することもあった。「六斤」は重さの単位で、約四キログラムに相当。なお、播豆郡三嶋のこの書式の贊の荷札には、けつして年紀は書かれない。

## 23 上総国からのアワビの荷札

(三三九号木簡)

## 朝夷郡健田郷戸主額田部小君戸口矢作部林

II 調餉六斤卅四條 天平十七年十月

長さ三三三mm・幅二八mm・厚さ三mm ○一型式

「朝夷郡健田郷」(上総国の郡郷名。今の千葉県千倉町付近)の戸主「額田部小君」の戸口「矢作部林」が、「調」として収めた「餉」の荷札。「六斤」(斤は重さの単位)は今の約四キログラム。「條」は細長いものを数える単位。「天平十七年」は七四五五年。荷物の長さに合わせて荷札も長大。

木簡をよむ<sup>12</sup>

## 荷札木簡の可能性

都に届けられる調や庸などの租税は、個人単位で納められることになつていて、一人当たりの負担が賦役令という法令で定められています。荷札にも個人名が書かれるのが普通です。しかし、実際には地方行政の中核を担つた郡の役所が主体となつて、税物の調達を行う場合が多かつたようです。一見無味乾燥に見える荷札の記載ですが、記載内容や書式、形態などを詳しく調べると、律令国家の地方支配の実態を鮮やかに甦らせることができる、荷札はそんな可能性を秘めた資料群です。

## (表)越前国丹生郡曾博郷戸主牟儀都百足戸口同廣足

天平十七年四月十八日

II 調波奈佐久一 □ [斗カ]

長さ二一一mm・幅二六mm・厚さ四mm ○三二型式

「越前国丹生郡曾博郷」(今の福井県鯖江市付近)の戸主「牟儀部百足」の戸口「同(牟儀部)広足」が、「調」として収めた「波奈佐久」(カブランaとする説と、薬用の「ハマスゲ」とする説がある)の荷札。「六斤」(斤は重さの単位)は今の約四キログラム。「一斗」はかさを示し、今の約四升、約七リットル。「天平十七年」は七四五五年。

## 25 半裁された志摩国からのアワビの荷札

(四四五号木簡)

## 麻生割餉二籠

長さ一〇八mm・幅(一一)mm・厚さ四mm ○三二型式

「麻生」は志摩国の地名で、歌枕の「麻生浦」にあたる。「割餉」はアワビの一種。「貝」という単位で数えている例があり、比較的原型をとどめた加工であつたらしい。半裁されていて文字も半分しか残らないが、簡略な書式をとる志摩国のアワビの贊の荷札の類例の増加によつて、判読が可能になった。天皇の食料を供給する御食国志摩から届いた「志摩の速贊」にふさわしい。

木簡をよむ<sup>13</sup>

## いろいろなアワビ

アワビは今なら「鮑」と書くのが普通ですが、木簡では「餉」と書く場合が多く、例えば安房(上総)国のアワビの荷札は例外なく「餉」です。また、「鮑」も使うほか、今ならマムシを意味する「蝮」もアワビの意味で平氣で用いています。